

## 第44回 経営協議会 議事要録

日 時 平成25年3月21日（木）13時30分～15時10分

場 所 事務局第二会議室

出席者 宮田亮平 学長、畑中裕良 理事、井橋光平 理事、  
池田政治 美術学部長、植田克己 音楽学部長、堀越謙三 大学院映像研究科長、  
石田義雄 委員、中村胤夫 委員、遠山敦子 委員、福井俊彦 委員、  
高階秀爾 委員

陪 席 監事：中島尚正 監事、  
監事：金井 満 監事  
渡邊健二 理事、北郷 悟 理事、多田羅迪夫 学長特命・演奏芸術センター長、  
大角欣矢 附属図書館長、関 出 大学美術館長、三田村有純 学長特別補佐

欠席者 滝 久雄 委員  
宮廻正明 学長特命・社会連携センター長

### 議題

1. 平成25年度予算編成方針（案）について  
議長から標記のことについて提案があり、畑中理事から報告及び連絡事項の「平成25年度収入・支出予算額について」の資料に、本件資料を交えて説明があった後、審議の結果、原案どおり承認された。
2. 平成25年度国立大学法人東京芸術大学年度計画（案）について  
議長から標記のことについて提案があり、畑中理事から資料に基づく説明があった後、審議の結果、原案どおり承認された。
3. 東京芸術大学職員退職規則の一部を改正する規則の制定について（案）  
議長から標記のことについて提案があり、畑中理事から資料に基づく説明があった後、審議の結果、原案どおり承認された。
4. その他  
○ 議長から、平成25年度以降の運営体制について、資料に基づく説明があった後、原案どおり承認された。

## 報告及び連絡事項

### 1. 平成25年度収入・支出予算額について

標記のことは、議題の1の説明の際に、畑中理事から併せて報告された。

### 2. その他（昨今の本学をめぐる諸情勢について）

会議末に机上資料等を説明

### 3. その他：（ご助言、ご提言等）

学外委員からの主な意見

- 年度計画は、重点的に取り組んでいくことのメッセージが、もう少しはっきり見えると良いと考える。また、これから期待したいものは、教養教育の充実と国際化で、大学の取組として、藝大がどのようにやっていくのか、聞かせていただけるとありがたい。
- 多くの予算を獲得できたことは、藝大がこれまで様々な発信してきた結果と考える。
- 科学と芸術のイノベーションについては、新しい藝大の形と考える。それをもっと発信していけば、藝大と外の機関、あるいは藝大と他の大学といったコラボに発展していくと感じた。
- グローバルな連携については、アジアを中心に行われている印象だが、ヨーロッパやアメリカとの連携はどのように考えているか。
  - ・ 一例として、カーリユー・リヴァーは日本の能「隅田川」を元にイギリスの作家が書いたオペラであるが、昨年、英国のロンドン及びサフォークで、本学主催の「隅田川+カーリユー・リヴァー英国公演2012」を開催した。
  - ・ 10月には、スイスのジュネーブの音楽大学と様々なコラボレーションを行う。
- 年度計画にある、芸術大学における教養教育のあり方の指針はできているか。
  - ・ 平成25年度中に公表する計画である。
- 創作活動には広い見識が必要であり、国際化のときに議論等を行うには、バックグラウンドが必要で、文化的教養が背景となる。さらには美術のことも音楽のことも知らないといけないなど、バックグラウンドとしての教養には共通のものが必須である。
- 前回は申し上げたが、「夏目漱石の美術世界展」では、どんなイベントが考えられるかは分からないが、美術のみならず様々な分野との関わりがある。このことから教養教育には、広がりを持った役割があり、そういう期待を持っている。
  - ・ 「夏目漱石の美術世界展」に関連して、6月22日（土）に音楽学部の能ホールで、お能を行う予定がある。
- 新しいプロジェクトに新しいお金がついてくることに、藝大のエネルギーを感じる。藝大は、国立大学法人の見本となる必要があると感じる。
- 年俸制導入の話があったが、これはポジティブな制度である。うまくつかっていけば、経営哲学や組織で働く者のカルチャーを変えることができる。ただし、そのためには、ひとりひとりがどんな価値を実現したいか、どんな価値を実現していくかによって俸給を決めていくなどの評価システムが必要と考える。
- 評価によって俸給が上下する年俸制は、プロジェクト型のものなどには有効だが、教育の場合は、すぐに成果がでるものとは限らないので、馴染むかどうか疑問がある。
- 年俸制には、年俸のコアの部分とボーナスの部分があるが、ボーナスが表面的な成果の評価であるのに対して、コアな部分では、成果にあらわれた能力の成長を評価する。本人も自分の力が伸びているかどうか、反省しながら仕事を行うことになる。

- 国立大学の法人化に当たっては、年俸制などの給与や、運営費交付金の使い方については、自由にできるようにしたのはずだが、最近はいろいろと細かく拘束されているようだが、法人化後、10年ほど経ったこともあり、やりにくい点や評価のやり方についても、そろそろ見直しても良い時期かもしれない。藝大はそれぞれの分野に対して能力のある集団であるから、新しい制度など様々なことに馴染みやすいと考えるので、トライしていただきたい。
- 企業でも、抜けていった研究者などを集めたいと考え、他の国立大学に相談したところ、年俸とは関係なく、研究費を一定程度自由にすること、年数を区切って成果を求めないことなどの条件が満たされれば、企業にはなかなか馴染まないかもしれないが、一定レベル以上の人間で、あるイノベーションに直結することができる可能性のある人材を出せるかもしれないといった旨の話に魅力を感じている。そういった人間はずっとその場に安住するものではないので、採用の方法と生かし方を考えていくべきで、異色の能力を持つ人材を集めることは企業にとっても大事なことで、起業家はこのことを必死になって考えている。

#### 机上資料等の説明

- 夏目漱石の美術世界展及びF E N D I 展について
  - ・ 関大学美術館長から、机上資料に基づき報告があった。
- 東洋文庫との協定締結、マリー・アントワネットと東洋の貴婦人展及び図書館だよりについて
  - ・ 大角附属図書館長から、机上資料に基づき報告があった。
- 冊子「藝大アーツ・サミット2012」事業報告書について
  - ・ 三田村学長特別補佐から、机上資料に基づき報告があった。
- 冊子「G T S 観光アートプロジェクト2012記録集」及びマップについて
  - ・ 池田美術学部長から、机上資料に基づき報告があった。
- 隅田川ルネッサンスについて
  - ・ 議長から、報告があった。
- 冊子「復興×アート」報告書について
  - ・ 北郷理事から、机上資料に基づき報告があった。